



指扇地区のまちづくりニュース NO.54

令和6年7月発行

◆御挨拶

盛夏の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より指扇土地区画整理事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和6年度、当地区では皆様の御協力のもと建物補償を進めるとともに、道路整備工事や水道管等の布設工事を実施してまいります。工事に際しましては、近隣住民の皆様にご不便や御迷惑をおかけいたしますが、何卒、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
最後に、更なる事業進捗に向けて、事務所職員一同、効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

日進・指扇周辺まちづくり事務所長 串田 直行

◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。御協力をお願いします。

- ◎建物の新築・増改築をしたい
- ◎ブロック塀や駐車場を設置したい

土地区画整理法第76条の申請が必要になります

- ◎土地登記簿の住所・氏名を変更した
- ◎土地を売買・贈与・相続した

所有権移転届出書、他各種届出の提出が必要になります

- ◎土地を分筆したい

従前地分筆の申請が必要になります

※上記以外にも、当地区は地区計画や防火・準防火地域が指定されておりますので、建物の新築・増改築等を行う際には、あらかじめ御確認くださいようお願いいたします。

◆公園づくりワークショップを開催しました

指扇土地区画整理事業で整備する街区公園のうち、2箇所の街区公園（1号街区公園・3号街区公園）について基本計画を作成するにあたり、地域のみなさまの御意見、アイデアを頂くための、ワークショップを開催しました。地区内にお住まいの方や地区内で働く方など13名の方に御参加いただきました。

日時 令和5年11月23日（木・祝）13:30～16:00

場所 西区役所 2階 大会議室



◆公園基本計画について

ワークショップでみなさんから頂いた御意見をもとに、公園基本計画を作成しました。今後は、作成した基本計画をもとに3号街区公園の設計から進めていく予定です。

1号街区公園 《テーマ：いやしを感じられる遊具公園》



ワークショップで頂いた 主な御意見

- ・ゆったり過ごせる公園
- ・小学生も乳児も遊べる公園
- ・遊具をたくさん配置
- ・ブランコ、砂場、鉄棒、回転遊具、複合遊具など
- ・子供が遊べる芝生広場
- ・ピクニックができる広場
- ・ベンチ、日よけ、あずまや

※これ以外にも御意見をいただきました

3号街区公園 《テーマ：アクティブな広場公園》



ワークショップで頂いた 主な御意見

- ・お祭り、自治会イベントなどでみんなが集まれる公園
- ・広いグラウンド
- ・健康遊具、バリアフリーな公園
- ・あずまや、テーブル付きベンチ
- ・自転車の練習等の軽運動ができる広場
- ・四季を感じる花

※これ以外にも御意見をいただきました

※上記は公園整備後のイメージです。施設の配置や遊具等は今後変更になる可能性もあります。

指扇地区のまちづくりに関するお問い合わせは、

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 区画整理係 まで

〒331-0823 さいたま市北区日進町2-1864-10 JS日進6階

電話：048-871-7864 FAX：048-871-7856

E-mail：nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp





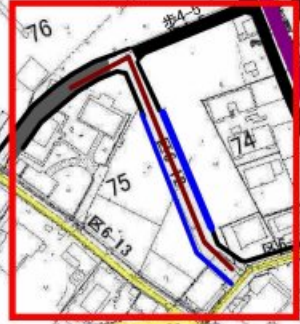
凡 例

【道路整備進捗状況】

- アスファルト舗装完了
- 路盤まで整備完了
- 仮設道路
- U型側溝まで完了
- 現況道路
- 写真 昨年度予算で施工した主な工事箇所

【令和6年度予定工事】

- U型側溝・街渠側溝
- 水道管
- 下水道管（污水）
- ガス管



※御注意ください
・工事進捗状況やその他事情により予定工事に変更になる場合がございます。